

令和2年10月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和2年10月23日(金) 開会17時00分
閉会18時21分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
小野 和枝 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長
柏木 正義 次長兼教育政策課長
杉原 勉 次長兼スポーツ健康課長
北村 俊雄 学校教育課長
矢野 義知 社会教育課長
若杉 圭介 教育政策課参事
吉田 浩之 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
森本 悦子 社会教育課参事
姫野 賢一 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
釘宮 誠治 教育政策課課長補佐兼教育政策係長

傍聴人 0名

- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会設置要綱の制定について【議第64号】
第3 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会委員の委嘱について【議第65号】
第4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について【議第66号】

- その他 (1)「令和3年別府市成人式」について
(2)11月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和2年10月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員さんをお願いいたします。

◎ 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会設置要綱の制定について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第64号 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

学校教育課参事 1ページをご覧ください。議第64号につきましては規定により議決を求めます。別府市就学前の子どもに関する教育等協議会の設置につき必要な事項を定めるため、要綱を制定しようとするものでございます。

2ページをご覧ください。第1条では、協議会設置の目的を本市における就学前教育等の課題と今後の方向性について幅広い視点から協議し、就学前教育等の総合的な提供を推進するため、と表記しております。第2条では、協議事項を、質の高い就学前教育の充実に関すること、別府市立幼稚園等の今後の方向性に関すること、とし、協議結果を報告していただくこと、第3条では、委員を学識経験者など9名以内で構成すること、第4条では、任期の期間を本日より報告の日までとすること、と表記しています。

3ページをご覧ください。第5条では、知りえた秘密を第三者に漏らしてはならないこと、第6条では、委員長1名、副委員長1名を置くこと、第7条では、会議は、委員長が招集し、委員長が議長となること、第8条では、庶務は、学校教育課において処理し、教育政策課がその補佐を行うこと、第9条では、必要な事項は、委員長が別に定めること、と表記しております。

この設置要綱は、令和2年10月27日から施行したいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。

す。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

小野委員 委員の任期ですが、任命の日から報告の日までとなっていますが、大体どのくらいですか。

学校教育課参事 1回目の協議会開催日であります10月27日から最終報告の来年の6月までを予定しております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第64号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第64号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会委員の委嘱について

寺岡教育長 それでは議事日程第3、議第65号 別府市就学前の子どもに関する教育等協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

学校教育課参事 4ページをご覧ください。議第65号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。ただいま議決していただきました別府市就学前の子どもに関する教育等協議会の委員候補についてでございます。

5ページをご覧ください。委員を9名予定しております。まず、有識者3名です。1人目が山岸治男様で、別府溝部学園短期大学の教授をされております。以前は大分大学、日本文理大学の教授をされておりました。専門は教育学です。2人目が仲嶺まり子様で、別府大学短期大学部の学長をされております。専門は幼児教育です。3人目が田中洋様で、大分大学教育学部の准教授をされております。専門は幼児教育です。次に幼稚園関係者2名です。1人目は伊藤由美子様です。別府市私立幼稚園連絡協議会役員をされております。ひめやま幼稚園の園長でございます。次に宮崎早恵様で、別府市公立幼稚園会総務部の幹事でございます。石垣幼稚園の主任をされております。次に保育所関係者の安東信幸様です。別府市私立保育協議会会長で、山の手保育園の理事長兼園長をされております。次に幼稚園保護者2名です。1人目が園優佳様、別府市公立幼稚園PTA連合会顧問をされておられ、大平山幼稚園の保護者です。次に薬丸鮎美様です。別府市公立幼稚園PTA連合会会長をされておられ、朝日幼稚園の保護者です。最後に、小学校関係者の姫野悟様です。別府市立別府中央小学校校長で、公立幼稚園会の会長をされております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 少し戻りますが、目的のところ少し分りにくいのですが。来年の6月頃までに、何を目的としたものを作りたいのですか。

学校教育課参事 設置要綱の第2条に「質の高い就学前教育等の充実」とあるのですが、質の高い就学前教育を充実させるためには、いろいろな課題があります。例えば、教員や保育士の質の向上という点で、研修をどのように行っていくのか。それから、特別に配慮が必要な子どもたちへの対応をどのようにしていくのか。また、保育所や私立幼稚園や公立幼稚園は、すべて小学校に接続していくので、その接続部分について、それぞれがどのように接続していくのか、このような課題について検討していただいて、公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園や保育所とともに、質の高い幼児教育を目指していく、という方向性をまとめていただきたいと思いますと考えております。また、幼児教育の中で、公立幼稚園がどういう役割を果たしていけばいいのかという部分と、それプラス、保育所も私立幼稚園もどういう役割を果たしていくのか、ということをはっきりさせていきたいと考えております。

教育部長 今回、教育委員会がこの協議会を立ち上げるということになりますので、主な観点は、別府市立幼稚園の今後の方向性です。別府市の場合は1校1園という形で存続しているわけですが、施設の老朽化の問題であったり、幼稚園教諭の人材不足の問題であったり様々な課題がありますので、人口、子どもが減少していく中でどのようにあるべきか、ということも議論していただきたいということが一番主な目的となります。同時に、就学前の別府市の子どもたちに、教育や保育のサービスを提供していくうえで、公立幼稚園のことだけではなく、それと併せて、民間の保育園や認定こども園など、総合的な観点からどうあるべきか、ということも審議していただきたいということです。有識者のみならず、民間側の幼稚園や保育園の代表にも出ていただき、公立幼稚園側も出て、全体的に別府市のサービスの質を向上させていくためにはどうしていくべきか、ということも議論していただきたいと思います。

福島委員 もう10年くらい前にアメリカで、幼稚園の頃から読み書きそろばんを教えた子どもたちと、小学校から教えた子どもたちを、高校生中学生になったときに成績を比較すると、幼稚園から読み書きそろばんを教えた子どもたちの方が伸びたという論文を、教育学を研究した人が発表していました。できれば就学前から読み書きそろばんを教えるということも盛り込んで、先生方に誘導してもらおうとか手を引いてもらおうとかいうことをやっていただき、成績が良くなる子どもたちが増えることはよいことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

寺岡教育長 教育部長、学校教育課参事からもありましたが、昨年からは保育料が無償化になって、園児数の減少も非常に大きな問題になっております。教育委員

会としても重要な施策のひとつになりますし、非常に大切な協議会になると思います。

小野委員 5歳児で、公立に通っている子と私立に通っている子の割合はどのくらいですか。

学校教育課参事 本年度で申し上げますと、公立幼稚園が380名、私立幼稚園が504名、こども園が320名、保育所が2,800名、これは0歳児から5歳児までの人数で、5歳児のみですとまた違う数字になります。

教育部長 説明が前後いたしますが、今教育長から話があったように、幼稚園の保育料無償化という大きな変革が行われる中で、公立幼稚園の就園率、希望者が減って、民間のほうが増えています。そういったことも含めて、公と民の役割も今後どうあるべきかという観点が必要なのと、先程福島委員からご指摘があったように、6歳未満の子どもに対して教育という視点と、親の就労等によって保育が欠けるという保育の視点と、両方を合わせた認定こども園ということで、文部科学省と厚生労働省の制度も含めて、公立幼稚園が今後どうあるべきか、というところを議論すべき時期にきているということで、この協議会を立ち上げます。

学校教育課参事 先程の5歳児の割合の件ですが、公立が46.1%、公立以外が53.9%となっております。

寺岡教育長 私立幼稚園は3歳児から5歳児までですね。公立幼稚園は5歳児のみ。こども園は0歳児から5歳児まで預かるということですね。

学校教育課参事 はい。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第65号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第65号は議決することに決定いたしました。

◎ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第66号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について、説明をお願いいたします。

次長兼教育政策課長 議第 66 号につきましては、規定により議決を求めるものです。
それでは、お手元に配布しております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書」という冊子と、別冊と書かれた A 4 縦の 1 枚、この 2 つの資料でご説明させていただきます。
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づきまして、令和元年度に実施した事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行った上で、知見活用委員会において説明し、委員のご意見をいただき、まとめたものとなっております。自己評価とその理由につきましては、教育委員会の評価となっておりますので、教育委員会のご意見をいただきたいと思いますと思っております。
全ての取組の中から、B と C の取組について説明をさせていただきます。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より説明があった。

寺岡教育長 ありがとうございました。ただいま各担当課長から、知見活用の自己評価 B と C の項目についての説明がございました。これより質疑を行います。2019 年度における別府市教育委員会の知見活用委員さんからの評価でございます。本日緊急会議のために欠席されております山本委員さんからも、特に C の項目については、ぜひ B に移行するような取組をお願いしたいという伝言がございました。教育委員の皆様、何かご意見がございましたらお願いいたします。

福島委員 まとめのところですが、知見活用委員の皆さんが指摘されたことがありますよね。この指摘に対してこう対処していくというように、書かれている部分が少なすぎるような気がします。私も精査して一つひとつどころが指摘されているというのを抜き出してはいませんが、指摘されていることに対して、まとめをもって今後こう努力しますとかを書いていかないと、まとめにならないと思います。だから、もう少しページ数が必要である感じがします。いかがですか。

次長兼教育政策課長 報告書の中に知見活用委員による意見ということ載せておりますので、まとめといたしましては、その中から特に多い意見だとか重要な意見だといったことについてピックアップしてまとめをさせていただいております。今ご指摘がありましたとおり、もう少し内容について詳しく書いたほうが良いということであれば、もう一度中身を精査して訂正をしたいと思います。

福島委員 よろしく申し上げます。

川崎委員 12 ページのいじめや不登校の早期発見・早期対応の充実のところ、自己評価としては C ということですが、いじめについての達成指標が「いじめ解消率が 100%」という中で、実績としては小学校が 99.5%、中学校が

97.4%ということは、昨年度末の時点でまだ解消していない件数が数件あったということだと思います。そこで、昨年度末で解消できていないものが、今現在どうなっているか、要は、どんどん累積していつているのか、解消していつているが新たに発生しているのかというところが見えない。ある程度解消できているということが必要ですが、その辺が見えないのが少し気になるころではあります。それと同時に、不登校についても全国の指標があり、達成指標を出現率ということにしていると思いますが、本来ならば出現率というよりも出現した実数をきちんと出してもらうことが必要だと思います。いじめと同じように、解消したのかどうかという指標のほうが、達成の指標としては良いのではないかと思います。出現したことが問題なのか、それをクリアして解消するというところに力を入れていくのか、その辺のところはここでは見えにくいので、その辺の観点から何かあればお伺いしたいと思います。

総合教育センター所長 まず、いじめの解消率のことからご説明させていただきます。現在、いじめを認知して支援をして最低3か月は見守りをして判断しよう、その後も支援を継続しようというような基本方針で動いているところがございます。ただ、解消率が100%というのは現実的には難しいところです。事例としましては、例えば中学3年生でいじめ自体は止んでいる、友達関係も概ね問題はないとしても、そのいじめを受けた生徒が不安を抱いている、もしかしたらまたあるかもしれない等の思いの状態で、そのまま卒業した場合、解消とはできないというのが現状です。例えば、中1のときにいじめがあって、いじめ自体は3年間なかったのですが、学校としては、加害した子どもに対して、事実がなくても被害生徒が気にしていると捉え、3年間いじめは解消していないと捉えてきたという事例があります。現在も、事実はなくとも見守りを継続しているという事例が数件ございます。それと、不登校の出現率のところですが、本年度の基本方針は達成指標を出現率としていますので、来年度の知見活用委員会ではそれで評価をしなければならぬと思いますが、不登校の出現率というより、いかに支援ができていくかというところがあります。国の考え方としても、子どもによっては休まなければいけない時もありますし、教育機会の保障ということで、ICTの活用とかフリースクールの活用などが言われているところもございます。不登校解消というのが、何をもちょう解消というのが本当に難しいところで、30日以上欠席した子どもたちが不登校の対象になるわけですが、例えば、今ふれあいルームに来ている子どもたちは、高校にほぼ欠席なく順調に行けているというようなところもあって、それはもうまさに解消と思うので、この指標は少し見直しが必要だと思っております。子どもにどのような支援ができたかということに注視していくべきだというふうには捉えているところがございます。

川崎委員 例えばフリースクールに行っているとか、ICTでオンラインできちんと学校教育が受けられるなどを踏まえて解消しているという別府市の規定というか決まりを作った中で解消率を出して、完全に解消できている状態が保てるような目標というか、それを目標にやっていくことが必要なのか

などと思って指摘させていただきました。

総合教育センター所長 ありがとうございます。今は、とにかくその子の教育機会の保障が必要でありますし、フリースクール、ICTを活用した学習活動ともに、学校長の判断で出席扱いができます。ただ、不登校のカウントとしては、指導要録上ではなくて学校に来ることができていない日数が上がってきていて、それが30日以上ということが不登校の人数になっています。ICTを活用した学習活動やフリースクールに行くことができていたとしても、不登校の数自体は減らないという状況です。そこはしっかり捉えなければいけないですけども、そういう支援ができていくかどうかというところは今後指標にすべきかなと考えているところでございます。

寺岡教育長 別府市教育委員会では、この防災教育といじめ・不登校、本当に子どもの命、健康、将来の進路に関わる非常に重要な部分がC評価となっております。同規模の学校であっても発生率に非常に差があります。それはどうなんですか。同じ規模の学校でも出現率が高いところと低いところがある、それにはいろんな原因があると思うんですけども、どのように捉えていますか。

総合教育センター所長 非常に難しいところになります。今、小中連携をした支援がとても大事だと感じています。スクールソーシャルワーカーを拠点の小中に配置して、早めのアセスメント等に取り組んでいるところでございます。学校が子どもに合うか合わないか、そういうところもあるかと思いますが、今の大きな課題は、小学校から早期の対応をしなければ中学校ではなおさら難しくなっているというように捉えているところでございます。小中の連携と小学校の早期の対応、その情報が確実に中学校での支援に継続できるかというところは非常に重要だと思います。また、校長室等で勉強を教えたりとか、それぞれの学校がそれぞれの取組をしていますので、その還流というのが非常に大事かなというふうに思っているところでございます。

小野委員 不登校に対して、別府市内のフリースクールの状況はどうですか。

総合教育センター所長 9月になりまして、別府警察署の近くに民間のフリースクールが立ち上がりました。そこは連絡を取っていますがまだ見学には行けていません。そこには既に別府の子どもが通っています。市内では初めて1か所創業された完全な民間施設になります。

小野委員 今のところ市内では1か所だけで、既に何人かの子どもが利用しているということですか。

総合教育センター所長 現時点で何人利用しているかはまだ聞いておりませんが、開所当初は市外の子どもが来ていたようです。確かな数は分かりませんが、今は別府の子どもも通っています。県内では19か所ございまして、県の安全支援課が県のフリースクールのガイドラインに則した運用をしているかどうか確

認して、認定ではございませんが、紹介を県がするような形になっております。

寺岡教育長 これまで不登校になった子どもさんが、家庭の中に引きこもった時、その子の学力はどういう形で保障されていますか。

総合教育センター所長 学校の先生が家庭訪問して、支援をするというのが一番です。ただ、引きこもりの子に対する一番近い支援のツールがアウトリーチなんですが、そこまでもっていくのが非常に困難になります。家でちょっと勉強をしようという形にもっていくまでが、本当に困難で、一度不登校になったら、先程の解消率というところですが、本当に時間がかかるというのが現状です。ただ、今ICT支援が始まりましたので、教育機会の確保のために活用すべきだと思います。市教委としましては、アウトリーチ支援で大学生が支援をしています。ある中学校では、公民館で学校の先生と待ち合わせをして、学校側がアウトリーチという形で学習支援等を行っている。そういう状況でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

川崎委員 7ページに「授業力を高める教職員研修の実施」という取組がありますが、知見活用委員からも指摘されていますが、「内容を理解できた」という達成指標が少し理解できないというか、例えば、研修を受けてその研修の有効性があったのかどうかのような達成指標が求められているのかなと思います。内容を理解したかしないか、しかも理解した人が70%しかいない、そのような研修というのはいかがなものかなと。また、研修を受けたのに実践に活かしたいという人が半分しかいないというのは、その研修自体に何か問題があるのではないのかと見えてしまうんですね。その辺はどうなんでしょう。

総合教育センター所長 この指標に関しましては、まさに仰るとおりで、知見活用委員さんからもいかがなものかと、この研修を受けて授業が変わった等を指標にするべきだというご指摘をいただいております。回答者がアンケートに厳しめに回答しているところが現実ではございますが、その時のアンケートで、実際事後調査というのがなかなか難しいという現実があります。

川崎委員 アンケートの質問事項としては、内容が理解できたかできなかったかというような質問ですか。

総合教育センター所長 満足度を含めて、そういう形になります。具体的にどう活かせましたかという詳細を聞き取るようなアンケートはできていません。

川崎委員 「内容を理解できた」という回答の中に概ね理解できたも含めているんですが、できなかったという人が30%もいるというのは、その研修が無意味だったのではないのかも取れるんです。私の会社でも研修があります

が、理解できないとの回答は1人いるかいないかぐらいで、わずか数%いたら大変なことだということになります。その辺は、教職員の方の意識が高いというか、研修を受けることに対して高い意識で研修を受けようとしているのか、そういうところにかかっている部分もあるんじゃないかというような気がして。その辺の意識改革みたいなものが必要じゃないかなと思いましたし、これはちょっと話が飛ぶかもしれませんが、授業力向上なんですよね。いじめに対してとか、対応をどうするかとか、そのような研修はこの中に含まれているんですか。

総合教育センター所長 「子ども理解講座」は、そういう子どもの理解に係ることになりますので、含まれております。

川崎委員 そうするとなおさら、それが理解できないということ自体が、いじめの対応ができません、ということを行っているようなものなので、その辺は内容を精査して変えていく必要があるのじゃないかなと思ってしまいます。

総合教育センター所長 アンケートの取り方がまずいのかなと、実感しているところですが、受講された先生方が、本当に内容を理解できたかということよりも、それが自分にとって益のある内容だったかどうかという評価を書かれているところだと思います。そういうことから考えると、講座の設定等に課題が残ると捉えております。

寺岡教育長 大事なご指摘ということで、ぜひ見直しをお願いします。

総合教育センター所長 はい、ありがとうございました。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
防災教育でC評価ですけど、できた学校とできてない学校というのは、どういう差があるのですか。

次長兼スポーツ健康課長 津波の沿岸3校と言いまして、踏切より海側の学校は地域をあげて防災教育ができていう状況ですが、それ以外の学校に若干ばらつきがあるというところなんです。一方で鶴見小学校のようにモデル事業として、噴火時に山のほうから土石流が来たらどうするのかという訓練をしています。そのような学校は防災教育ができています。一方で、先程も少し申し上げましたように、引渡し訓練は沿岸3校はきちんとマニュアルまでできていて、他の学校はできていない。できていない学校は今後しっかり取り組んでいくべきだということだと思います。

小野委員 その引渡し訓練というのは学校ごとで、別府市で統一されたマニュアルというものはないので、学校ごとで決めるということですか。

次長兼スポーツ健康課長 別府市版の引渡しマニュアルのモデルが、まだきちんとできていないというところがあります。なぜかといいますと、自然災害の分はほぼ出来上が

っていますが、自然災害以外の、先程説明しましたように銀行強盗があつて、急きょ警察が動くなどというケースがまだ盛り込まれていなかったの
で、見直しが必要だということでまだ出来ていません。せつかく作成する
のであれば、自然災害と防災と含めたものをしっかり作りますということ
です。

小野委員 早いほうがいいし、強盗がなくても火事とかいろいろな自然災害があると思
うんですね。そういうときのためにも、早くマニュアルを策定していただ
ければと思います。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。それでは、子どもたちの幸せを願って、C
評価はBになるように改善していただきたいと思ひます。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議
第 66 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 66 号は議決することに決定い
たしました。

◎ その他（1）

【概要】 ※社会教育課長より、「令和3年別府市成人式」について説明があつた。

◎ その他（2）

【概要】 ※令和2年11月定例教育委員会の開催日程について、令和2年11月25
日（水）17：00より開催することが決まつた。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和2年10月定例教育委員会を閉会いたします。本
日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上
作成しています。